



The Supporters Times



衆議院議員 秋葉賢也 政策・活動レポート



責任ある議論を

衆議院では来年度予算案が審議中です。「無駄の削減で財政再建が可能だ」と主張してきた民主党が与党となり、無駄の撲滅を掲げて初めての予算編成をしましたが、結局、公約通りの無駄は削減できませんでした（マニフェストで掲げた9兆円の削減目標はまるで達成できずに、結局約6000億円の削減に止まった）。新規の歳出増には甘い一方で、既存経費の削減は手付かずの状態であり、歳入面でも減税政策ばかりが先行して、増税論議を先送りしています。無駄の削減はもちろん必要ですが、無駄をなくしさえすれば、増税しなくても財政赤字を解消し、今後急増する社会保障需要などの必要な財源を確保できるというわけではありません。やはり、必要な税収を確保するという量的な税制改革がどうしても不可欠だと思います。

また、民主党の政策の特徴は「選択と集中」で課税するという累進的な所得税強化と、子ども手当に代表されるような「広く薄い」給付にあります。しかし、真に求められるのはその全く逆のことではないでしょうか。すなわち「薄く広く」課税することで安定的な財源を確保することができ、再分配の給付面においてこそ「選択と集中」で対象を限定することによって給付の効果を高めていくことが望ましいのではないのでしょうか。「広く薄い」給付では、活力が失われてしまいます。まずは自ら努力し頑張る「自助」、それを地域社会でさらに支える「共助」、それでもうまくいかない人を政治が支える「公助」という順番があるべきです。

今の政治にもっとも欠落しているのは、その責任感や使命感だと思います。特に政府の方針は目先の満足ばかりに注目するもので、将来の日本、将来の国民に対する責任を放棄しているように思えてなりません。この国会では、単なる批判や反対ではなく、明快な政策やヴィジョンを提示した上で、大いに政策論議し、現状に対してはもちろん、将来世代にも責任を全うする気構
衆議院議員
えで取り組んで参ります。

秋葉賢也

Think Globally, Act Locally!

平成 22 年度予算の審議がスタート！

1. マニフェストが泣いている！

予算案でマニフェスト通りの金額が計上されたのは、農業の戸別所得補償のみです。(表1) 子ども手当では、地方の意見も聞かずに自治体と事業主の負担を残し、「ガソリン値下げ隊」まで結成して主張したガソリンの暫定税率も、**名前を変えて維持します。**

ゼロベースで見直すと言われていた租税特別措置の多くは継続され、「全面組み替え」を公言していた国の総予算207兆円は、結果的には前年度比4.1%、8兆5498億円増加の約215兆円となっています。

2. 23年度予算は100億円突破!?

表2は、自民党経済財政調査会がまとめた、今後の財政の姿です。鳩山政権が平成22年度に92.3兆円とした予算は、今後4年間消費税を上げず、今回の予算編成と同じ財政運営や政策手法で臨む場合、23年度に100兆円を越え、**25年度には110兆円に膨らむ予想**です。これを支える国債は、23年度以降歳入全体の55%、25年度には新規発行額が61兆円にのぼると見られています。

政府は財政危機や増税の必要性に目を背け、「いいとこ取り」で強引に政策を進めようとしているとしか思えません。

3. 財政の早期健全化と景気回復を!!

総理は「コンクリートから人へ」の理念の下、需要中心の経済にシフトさせる方針ですが、経済の中期的展望を示すことが、何よりもまず大前提。昨年末の成長戦略を具体化する景気回復や成長産業の育成など政策体系を一刻も早く示すべきです。

前政権では経済財政諮問会議を中心に、2011年度の基礎的財政収支の黒字化を目指して取り組んできました。その結果、1999年度に30兆円(対GDP比6.0%)を越える赤字だった基礎的財政収支は**2007年度には6.4兆円(同1.2%)に縮小**し、目標達成まであと一歩だったのです。リーマンショックを経て過去最大の40.6兆円(同8.6%)もの財政赤字を抱える今、赤字体質改善の道筋を示す「財政健全化目標」の早期策定と景気浮揚策をこれからも繰り返し求めてまいります!

表1：マニフェスト主要事項の関連予算(単位：億円)

項目	概算要求	予算案
子ども手当	21,279	17,465
高校の実質無償化	4,624	3,933
年金記録問題への集中対応	1,779	900
農業の戸別所得補償	5,618	5,618
高速道路の無料化	6,000	1,000
暫定税率の廃止(歳入・減税)	-24,806	-1,656

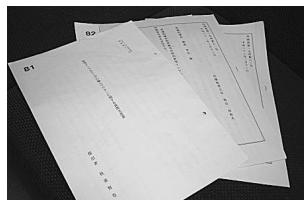
出典：各省概算要求資料、財務省「平成22年度予算のポイント」

表2：今後4年間の財政の姿(単位：兆円)

		22年度	23年度	24年度	25年度
歳入	税 収	37.4	39.0	42.0	44.0
		37.4	39.0	42.0	44.0
		37.4	38.7	39.7	40.7
	そ の 他 収 入	10.6	6.0	5.0	5.0
		9.2	6.0	5.0	5.0
		10.6	3.9	4.2	4.2
	公 債 金	44.3	56.0	59.0	61.0
		41.3	46.0	45.0	44.0
		44.3	51.3	52.2	55.3
歳出	国 債 費	20.6	23.0	25.0	27.0
		20.6	23.0	25.0	27.0
		20.6	22.6	25.0	27.9
	地方交付税交付金等	17.5	17.0	17.0	17.0
		17.5	17.0	17.0	17.0
		17.5	17.2	16.9	16.9
	一般歳出	53.5	59.0	62.0	64.0
		50.7	51.0	50.0	49.0
		53.5	54.1	54.2	55.5
予算規模	92.3	101.0	106.0	110.0	
	89.5	91.0	92.0	93.0	
	92.3	93.9	96.1	100.3	

(上段) 自民党試算による民主党予算
(中段) 自民党経済財政調査会の考え方
(下段) 財務省試算

Kenya's ACTIVE REPORT



「質問主意書」をご存知ですか?これは、国政全般について、書面で内閣に質問できる制度です。通常国会が始まってから、秋葉代議士は7本の質問主意書を提出しました!

①電子自治体に関する質問主意書

電子自治体推進政策の進捗状況とシステム改善の見込みを質問。政府の取り組みの大幅な遅れが明らかになりました。

②官房機密費の取り扱いに関する質問主意書

官房機密費の用途公開を要請、以前民主党が提出した「使途公開法案」との不整合性を追及しました。政府は「使途の公開は相手方との信頼関係を損ねるため困難」との一点張りです。

③経済の中期的見通しに関する質問主意書

④経済の中期的見通しに関する再質問主意書

2度にわたり、国債増発に対する政府の見解と具体的な成長戦略の策定期間について質問。「本年前半には財政健全化への道筋を示す」「徹底した予算の見直しを行う」という曖昧な答弁でした。

☆政策ウォッチ☆ 農業の戸別所得補償制度

鳩山農政の目玉「戸別所得補償制度」。来年度はコメを対象にした全国一律のモデル事業に 5600 億円強が計上され、再来年度から本格的な制度として導入する方針です。農畜産物の販売価格と生産費の差額を販売農家に直接給付することで農業経営の安定化に役立つ、と民主党は喧伝してきました。農政の大転換に、注目が集まっています。

■またしても「バラマキ」!?

農林水産省の 2007 年の調査によると、全農家 252 万戸のうち「販売農家」（今回の事業の対象）は全体の約 7 割にあたる 175 万戸で、その多くは小規模農家です。この販売農家が、農業への従事の度合いに応じて「主業農家」「準主業農家」「副業的農家」に分けられます。

主業農家の年収は平均 548 万円で、そのうち 78% が農業所得ですが、主業農家は全農家の僅か 14% にしかあたりません。次に、準主業農家は年収平均 592 万円。企業などに勤めながら農業をしている人が多く、年収の 67% を農外で得ていることから「サラリーマン農家」ともいわれます。そして、全農家の約 6 割を占める副業的農家の年収は 454 万円。年金と農外所得ほぼ半々で生活しており、農業所得はたったの 7% です。

戸別所得補償が実施された場合、最も所得が低い「副業的農家」のメリットは、農業収入の割合が低い分相対的に小さくなります。これが「バラマキ」と評される由縁です。



■こんなところに落とし穴!

所得補償の対象になるのは、すべての販売農家ではありません。「生産数量目標にしたがった販売農家」という隠れた条件があるのです！前政権は、米を作らない水田を有効活用して、大豆や麦、飼料用作物などに転作する取組を積極的に推進し、生産調整に協力する農家に対して補助金を出してきました。しかし農政の方針転換に伴い、転作農家への補助金がカットされる可能性があるのです！**これではあまりに不安定で、補償を受けたくても、生産数量目標達成のために舵をきることはできません。農業の現場に大きな混乱を引き起こしているのです。**また、地域振興作物として都道府県が単価を設定できる作物の具体的な単価や、激変緩和措置による個別の加算額・期間が決まっておらず、全体の助成額も示されていません。内容が固まらないまま、まもなく付けの時期を迎えます…



■犠牲になった事業たち

農家の方からは、「最低 15 町歩以上作らないと採算が合わない」「一人で作るのは無理だ」という声が寄せられます。そこで旧政権は、多数を占める小規模農家を念頭に、自治体・農協と協力した集落営農や担い手の支援にも重点を置いてきました。これが新政権では次々と廃止されてしまったのです。

これまでの農家の取組や地域のネットワークを破壊するのではないのでしょうか？

所得を保障して安定して農業に従事できる環境を整えることは当然ですが、今後の農業の進むべき方向や次代を担う新しい農業者を発掘することなくしては、将来の発展は見えてきません。農家に対して、国から何らかの補助が必要だという点では、自民党も民主党も共通です。農家を振り回すような場当たりの対応ではなく、農家が 10 年先、子や孫の世代を見据えて経営を考えられるような制度を構築しなくてはならないと思います。

⑤新型インフルエンザの輸入ワクチンに関する質問主意書

ワクチンの輸入契約や需要の把握に不手際があったのではないかと指摘しました。余剰分の輸入ワクチンについては、契約の守秘義務に触れない範囲で「解約も含めて交渉中」、「来年度以降に向けて備蓄する方針」との答弁を得ました。また、輸入ワクチンの需要調査を実施しなかったことも明らかにしました！

⑥奨学金事業に関する質問主意書

給付型奨学金を充実させる意思があるかを問いました。政府は、貸与型の人員増には取り組むものの、財源不足を理由に、給付型の充実は先送りにするようです。

⑦天下りの実態に関する質問主意書

「天下り」や「あっせん」について発言がぶれている政府。その定義を問いました。また、独立行政法人の嘱託職員などへの「裏下り」や、公募役員への公務員 O B の再任といった問題についても説明を求めました。現在、内閣に転送中です。

これからも質問主意書を有効に使って、政府を追及していきます。



Let's check!!

映画「ゴールデンランバー」

伊坂幸太郎氏原作の映画「ゴールデンランバー」が、1月30日に全国で公開されました！伊坂氏は千葉県出身ですが、東北大学法学部に進学後、現在も仙台市にご在住、秋葉代議士の後輩にもあたります。「アヒルと鴨のコインロッカー」「重カピエロ」に続き、今回も仙台を映画の舞台に選んでくださいました。



見慣れた風景も、スクリーンを通してみると新たな発見があるかもしれませんね。まだご覧になっていない方は、ぜひ映画館に足を運んでみてください！

紙面の都合上、「師に学ぶ」「教えて！永田町！」はお休みいたしました。

「ふるさと対話集会」スタート

「国民目線の政党へ」という目標の下、自民党は、マイクのいらない小集会「ふるさと対話集会」を全国で開始しました。

1月27日には、秋葉代議士の他、塩崎恭久代議士、木村太郎代議士、西村明宏前代議士が、名取市と秋葉代議士の地元・丸森町を訪問。丸森町では20名ほどの地域の方と懇談をしました。出席した方からは、「観光振興のために、もっと道路整備が必要だ」「民主党政権になって、地域振興の補助金が削減された」などといったご意見をいただきました。

秋葉代議士は以前から「現地・現場主義」をモットーに取り組んできましたが、これからは党としても積極的に皆様の声をうかがってまいります。ご意見・ご要望をどしどしお寄せ下さい！



江戸時代から続く豪商の屋敷「齋理屋敷」にて（丸森町）

最近の笑える話

永田町界限では今、こんな歌がささやかれています。一体誰が作ったのか…絶妙な喩えに、「座布団1枚!!」



「永田町に舞う謎の鶏」

日本には謎の鳥がいる。正体はよくわからない。中国から見れば「カモ」に見える。米国から見れば「チキン」に見える。欧州から見れば「アホウドリ」に見える。日本の有権者には「サギ」だと思われている。オザワから見れば「オウム」のような存在。でも鳥自身は「ハト」だと言い張っている。それでいて、約束したら「ウソ」に見える。身体検査をしたら「カラス」の様に真っ黒、釈明会見では「キュウカンチョウ」になるが、実際は単なる鶏飼いの「ウ」。私はあの鳥は日本の「ガン」だと思う。

国政報告会のお知らせ

国会では連日、予算委員会での白熱した質疑が交わされています。平成22年度予算の審議も大詰めですが、その後ろでは様々な法案審議の準備も進められています。国会の動きを、代議士がレポートします。皆様お誘い合わせの上、ぜひご来場下さい！

泉区

日時 3月26日(金) 19時～
場所 加茂市民センター

若林区

日時 3月27日(土) 19時～
場所 荒町市民センター

宮城野区

日時 3月29日(月) 19時～
場所 柊江コミュニティセンター

秋葉代議士と語ろう！出張座談会、開催中☆

皆様の"ちょっとした集まり"に秋葉代議士が足を運びます。ぜひ、お声をかけてください！詳しくは仙台事務所（022-375-4477）へ☆

～ kenya's PLOFILE ～



- 昭和37年7月3日宮城県生まれ、47才。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了。
- 財松下政経塾卒塾（第9期生 宮城県初）を経て、宮城県議会議員（三期）を務める。
- 総務大臣政務官や自由民主党副幹事長などを経て、現在、衆議院議員三期目。
- 決算行政監視委員会理事、総務委員会委員、災害対策特別委員会委員、党厚生労働部長代理、党改革実行本部事務局長、情報調査局次長を務める。
- 著書：「地方議会における議員立法」（文芸社）、「東北の夢創造」（ぎょうせい）。
- 趣味：野球、空手などスポーツ、音楽、映画。

秋葉賢也事務所

仙台市泉区上谷刈4-17-16
Tel 022(375)4477
Fax 022(375)0057

購読料 年額6,000円
編集 朝アトジャパン